

東海地域における外国人材の受入れ及び支援事業の実施等について

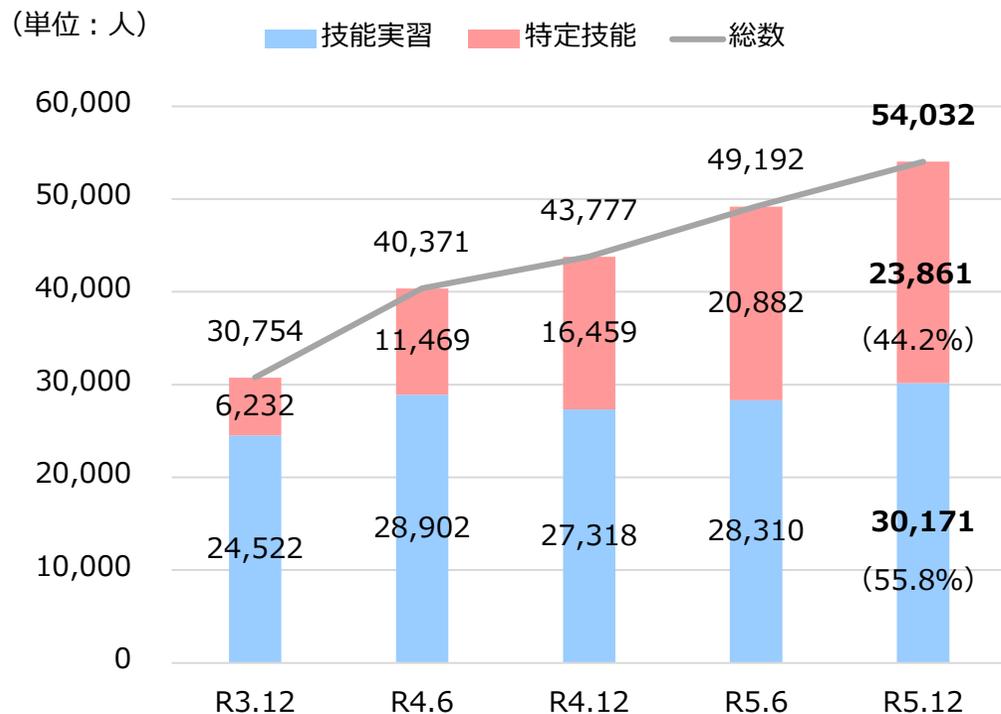
令和6年12月

農林水産省 東海農政局
経営・事業支援部 経営支援課

農業分野の特定技能外国人の受入れ状況

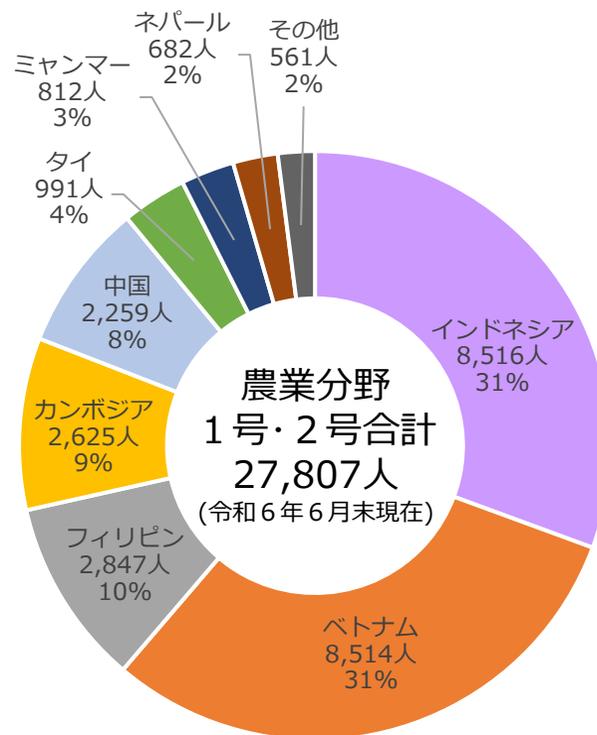
- 農業分野で働く技能実習生と特定技能外国人の総数は令和5年12月末時点で約5万4,000人。
- 特定技能外国人は制度が創設された令和元年度からの5年間で約2万8,000人となり、割合も年々増加傾向。
- 国籍別では、インドネシア、ベトナム、フィリピンの順で多くなっている。

農業分野の技能実習生数及び特定技能外国人数の推移



資料：出入国在留管理庁「職種・作業別 在留資格「技能実習」に係る在留者数」（令和5年12月末現在）及び
 出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」（令和5年12月末現在）
 を基に農林水産省で作成

国籍・地域別 特定技能在留外国人数

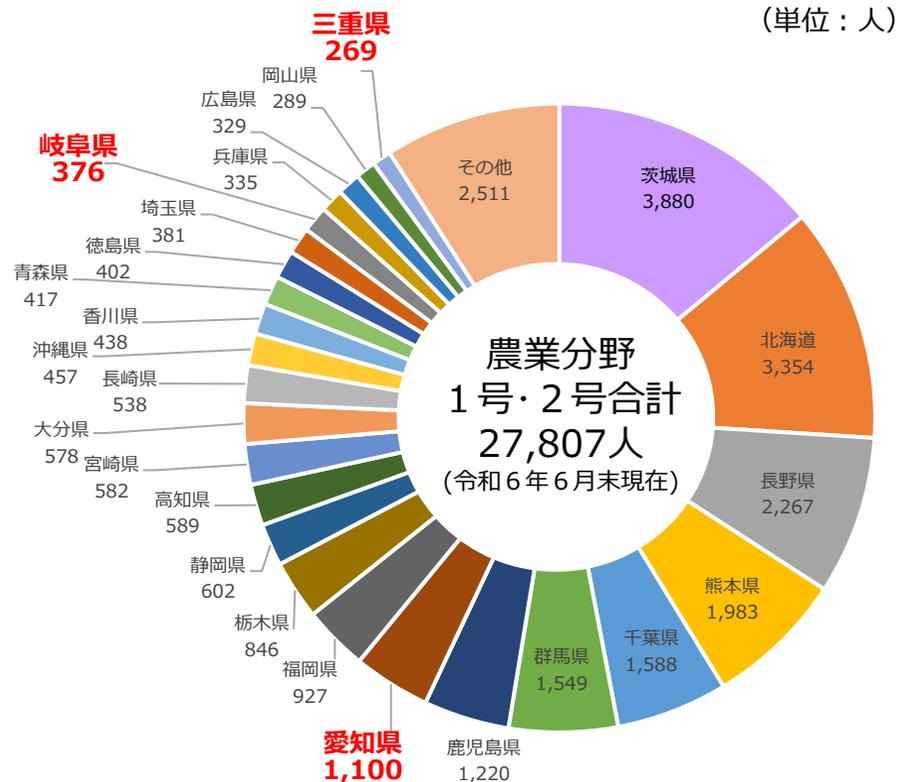


資料：出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」（令和6年6月末現在）を基に農林水産省で作成

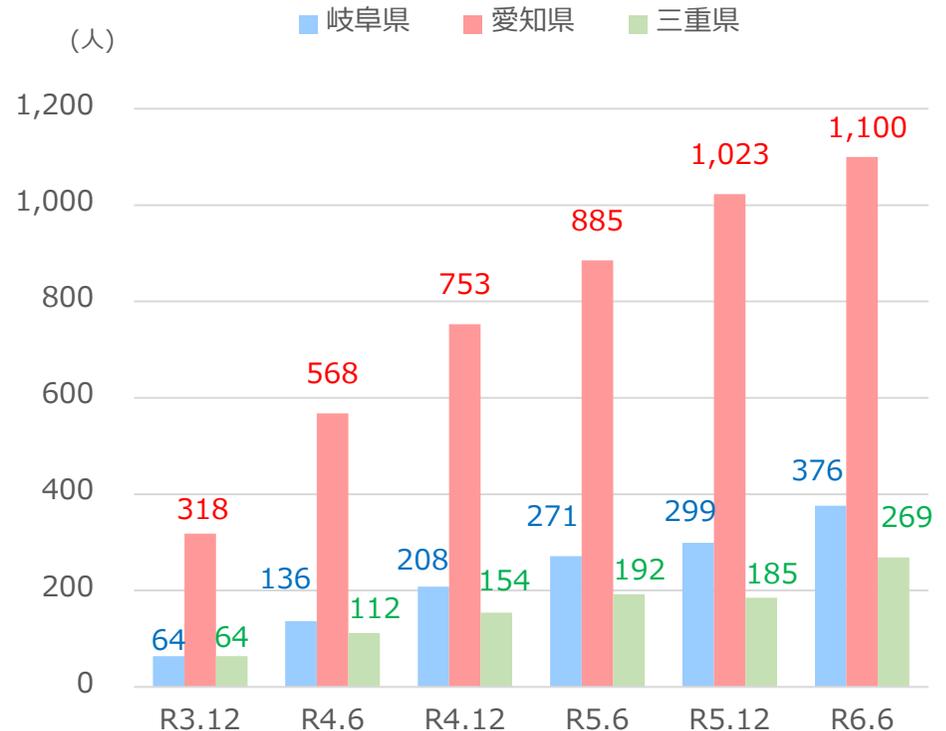
東海地域における農業分野の特定技能外国人の受入れ状況

- 東海地域（岐阜県、愛知県、三重県の合計）は約1,700人と全体の約6%を占めている。
- 愛知県は全国で8番目に多く、岐阜県は21番目、三重県は25番目となっている。
- 人数は岐阜県及び愛知県で年々増加。三重県は令和5年12月時点は減少しているが、ほぼ年々増加している。

特定技能外国人の都道府県別内訳



東海地域の農業分野の特定技能外国人数の推移

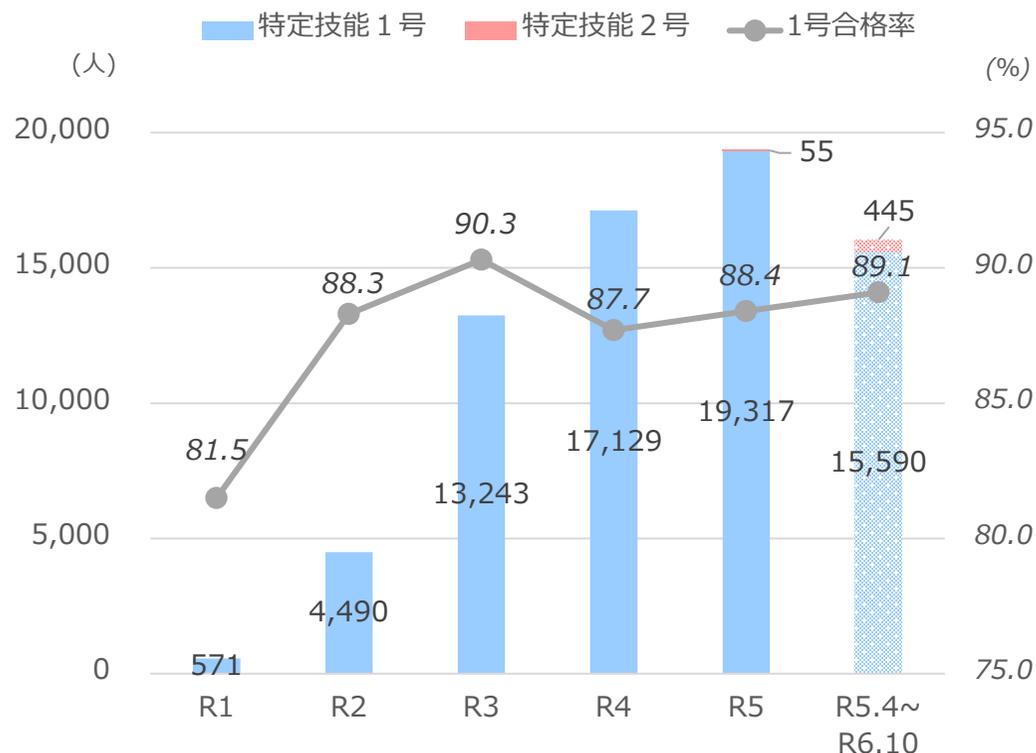


資料：出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」（令和6年6月末現在）を基に農林水産省で作成

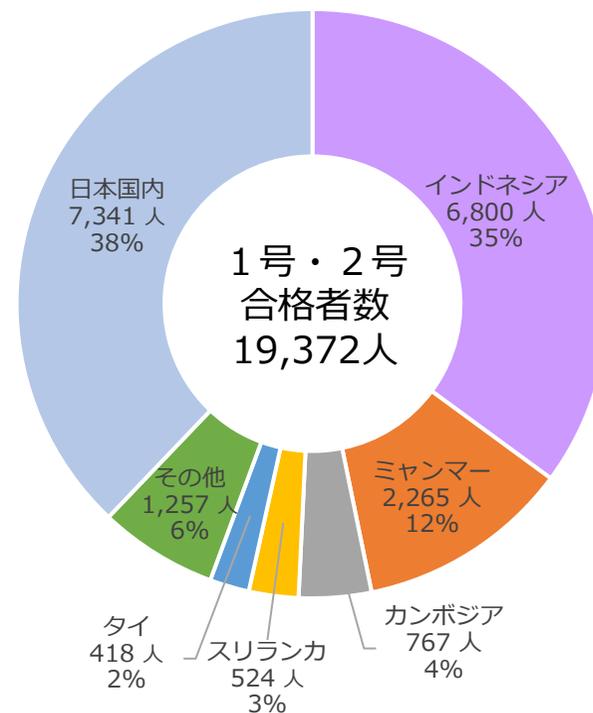
農業技能測定試験の実施状況等について

- 農業技能測定試験の合格者数は令和5年度で約2万人であり、年々増加。
- 令和2年度以降、1号試験の合格率は約90%前後で推移。
- 2号試験について、令和5年度は55人（合格率：20.8%）、令和6年度は9月時点で445人（合格率：37.7%）が合格。

農業技能測定試験合格者数の推移



試験実施国別合格者数の内訳（令和5年度）

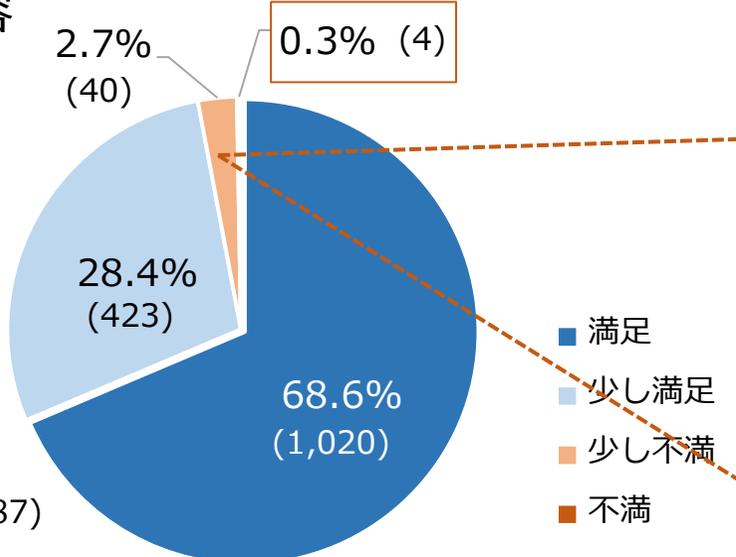


資料：一般社団法人全国農業会議所「農業技能測定試験の実施状況等について」（令和6年7月12日）及び農業技能測定試験Webサイト「試験実施結果」を基に農林水産省で作成

農業特定技能外国人材満足度アンケート調査結果

○回答数：1,487件（前年度：711件）
 ○回答期間：令和6年2月2日～2月25日
 ○対応言語：英語、タイ語、インドネシア語、中国語、ミャンマー語、カンボジア語、ベトナム語

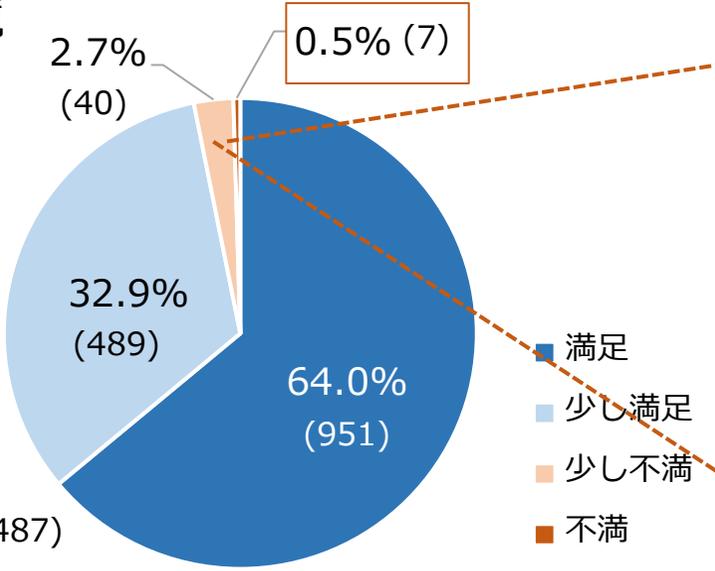
1 仕事の内容



★97.0%が満足又は少し満足と回答

【少し不満・不満の理由】（複数回答）	回答数
仕事の量が多い	12
仕事の量が少ない	15
仕事内容がむずかしすぎる	6
仕事内容が簡単すぎる	5
指導が分かりにくい	4
仕事に面白みがない	16
合計	58

2 労働環境

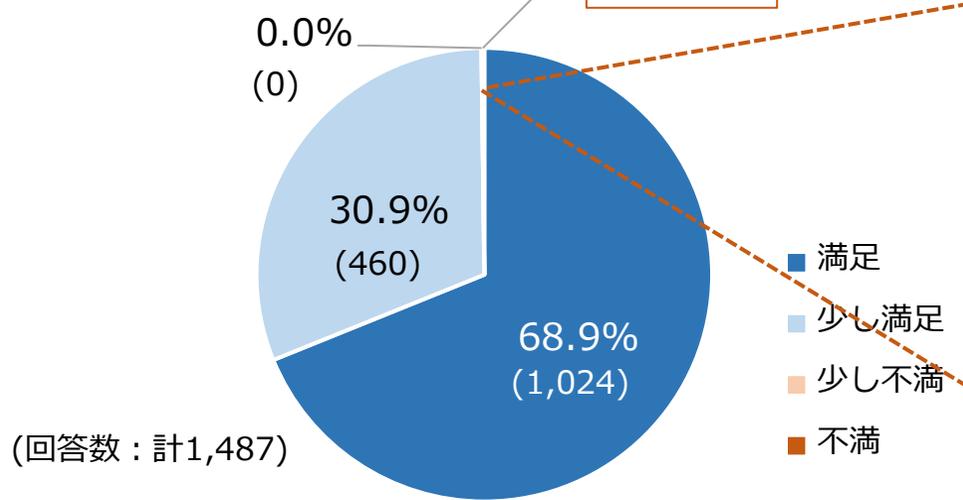


★96.9%が満足又は少し満足と回答

【少し不満・不満の理由】（複数回答）	回答数
残業が多い	4
残業が少ない	32
労働時間が長い	4
労働時間が短い	12
休日が多い	10
休日が少ない	13
昇給・キャリアパスがない	27
給料が少ない	29
合計	131

農業特定技能外国人材満足度アンケート調査結果

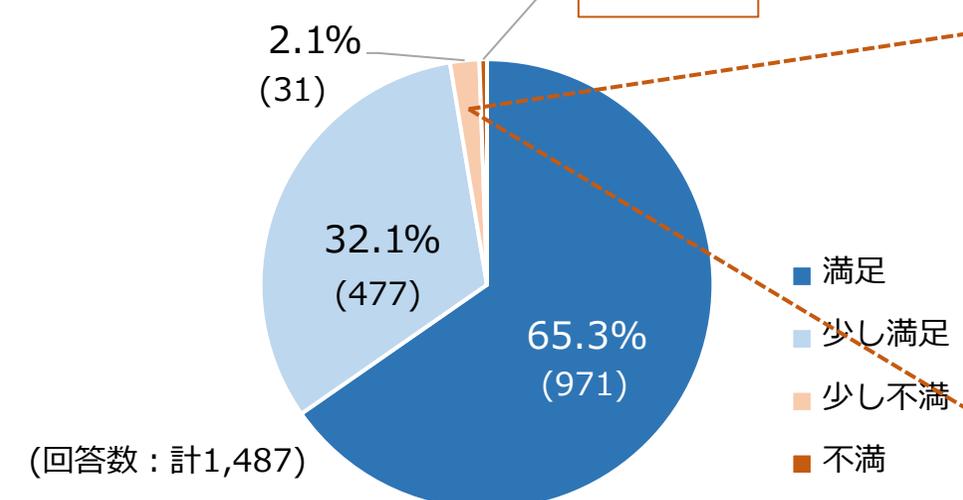
3 雇用主との人間関係



★99.8%が満足又は少し満足と回答

【少し不満・不満の理由】（複数回答）	農業分野
パワハラ	1
セクハラ	1
暴力・暴言・脅迫	1
外国人差別	1
異文化習慣に対する理解が得られない	0
日本文化を強要されたことがある	1
コミュニケーションがとれない	2
合計件数	7

4 同僚との人間関係



★97.4%が満足又は少し満足と回答

【少し不満・不満の理由】（複数回答）	農業分野
パワハラ	12
セクハラ	2
暴力・暴言・脅迫	4
外国人差別	7
異文化習慣に対する理解が得られない	13
日本文化を強要されたことがある	3
コミュニケーションがとれない	13
合計件数	54

外国人材受入総合支援事業

【令和6年度予算概算決定額 243（324）百万円】

（令和5年度補正予算額 650百万円の内数）

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。

3. （令和5年度補正予算）働きやすい環境づくり緊急対策のうち外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

上記1、2のほか、農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**及び国内の外国人材に対して、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供に取り組む際に必要な**カリキュラム・コンテンツの開発や講習会開催等**の取組を支援します。

○ 令和6年度予算

1. 日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の拡大・実施
2. 外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、外国人材の労働環境の実態把握と改善のための助言、雇用主による就労環境改善の取組事例の周知等

民間団体等

1. 試験の作成・更新 試験の実施（農業・漁業）
2. 相談窓口の設置 外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動 優良事例の収集・周知 等

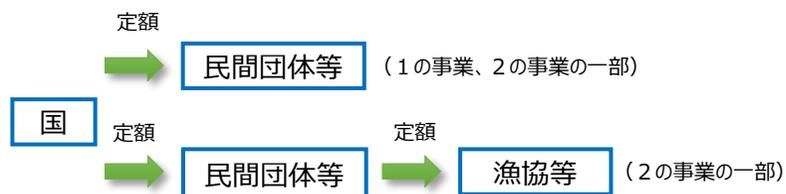
○ 令和5年度補正予算

1. 海外で働く意向のある外国人材に対する、受験の促進と日本の農業現場への就労支援のため、現地説明・相談会を開催
2. 国内の外国人材への学習機会の提供

民間団体等

- 現地説明・相談会の開催 学習機会の提供（農業）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（農業分野）	経営局就農・女性課	（03-6744-2159）
（漁業分野）	水産庁企画課	（03-6744-2340）
（飲食料品製造業分野）	大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	（03-6744-1869）
（外食業分野）	外食・食文化課	（03-6744-2053）

外国人材向け・事業者向け相談窓口の設置

- 日本の農業現場で就労する外国人材が働きやすい環境を整備するため、外国人材受入総合支援事業において、外国人材及び事業者向け相談窓口の設置を支援。（事業実施主体は株式会社JTB）
- 相談窓口は電話とメール、オンライン対面の3種類を設置し、外国語13言語に対応。
- 外国人材の労働環境の調査・分析を行い、回答内容に応じ外国人材へ助言活動を実施。

**特定技能として働いている／働きたい
外国人材の皆様向けの相談窓口について**

※受入れ事業者または登録支援機関等各種支援を行っている外国人の方（特定技能1号で在留していない方）は、上記「事業者向け相談窓口」にご連絡ください。

対応言語

英語・中国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・
ミャンマー語・カンボジア語・ネパール語・シンハラ語・ヒンディー語・
モンゴル語・ベンガル語・ウズベク語

事業者 株式会社JTB
☎ 03-6628-8605

※受付時間は、平日10:00～17:30（JST / 日本標準時）となります。
※三者間通訳（通訳者をはさんで、同時に3人で話す）を利用した通話となります。
※ウズベク語については、メール相談のみ承ります。

✉ maff-gaikokujinzai@jtb.com

メールで相談する際には、必ず以下の内容を書いてください。

①氏名 ②国籍 ③現在住んでいる国 ④在留資格（日本に住んでいる人のみ） ⑤従事したい分野（※次から選んでください【農業/その他】） ⑥お問い合わせ内容

オンラインでの相談について

相談窓口では、インターネットのシステム（Microsoft Teamsを予定しています）を使ったオンライン相談もできます。オンラインで相談したい方は、はじめにお電話かメールでお問い合わせください。

事業者様向けの相談窓口について

対応言語

日本語

事業者 株式会社JTB
☎ 03-6630-8179

✉ maff-gaikokujinzai@jtb.com

メールでのお問い合わせの際には、必ず以下の項目・内容をご記載ください。
【件名】企業向け農林水産省特定技能外国人相談窓口問い合わせ
①企業名 ②住所 ③電話番号 ④氏名（ふりがな）⑤受入れを検討している分野（※次よりご選択ください【農業/その他】）⑥お問い合わせ内容

オンライン対面窓口について

相談窓口では、オンラインコミュニケーションツール（Microsoft Teamsを予定しております）を利用したオンライン対面相談も受け付けております。ご希望の方は、お電話またはメールでお問い合わせください。

<今後の取組>
日本国内の外国人材がより相談しやすい手段として、LINEを活用したチャット・チャットボットの設置を検討。

相談窓口特設ページはこちら

